

千葉県指定文化財候補

金光院の板碑

1 種別

有形文化財（考古資料）

2 員数

1 枚

3 所有者

金光院

（千葉県若葉区金親町 959 番地）

4 所在地

千葉市中央区亥鼻 1 丁目 6 番 1 号

（千葉市立郷土博物館内）

5 適用基準

本市の歴史上重要なもの

6 法量

高さ 114.5 cm、幅 36.2 cm

7 時代

正應二年（1289）

8 説明

金光院（若葉区金親町）に古くから伝承される板碑で、緑泥片岩製の典型的な武蔵型板碑である。

頂部の山形や下端の根部は欠損するが、主要部分の遺存状況は良好で、身部は周囲の枠線内側に、阿弥陀三尊種子と年紀が刻まれている。阿弥陀三尊種子は、上部に阿弥陀如来の種子キリークを大きく表現し、その下に脇侍の観音菩薩の種子サ（右）、勢至菩薩の種子サク（左）を配する。それぞれの種子の下に蓮座を表現する。

阿弥陀三尊種子の下部に「正應二年二月日」（西暦 1289 年）の紀年銘が草書体で刻まれ、紀年銘から現存する市内最古の板碑と推定される。なお、板碑で唯一の市指定文化財である「武石の板碑」は永仁二年（西暦 1294 年）、県内で最古のものは正元元年（西暦 1259 年）の紀年銘を有するが、13 世紀代の年号が彫られた板碑は県内でも 10 例に満たず、類例の少ないものである。

伝承では、金光院は正應二年二月の創建とされ、寺院の歴史を伝える資料としても重要である。

